

## 心のバリアフリーに関する取組について

## 1. 障害者週間記念事業「めぐろふれあいフェスティバル」について

## (1) 事業概要

障害者基本法に定める障害者週間（12月3日から9日まで）を記念して、障害のある方の日頃の活動を表彰し、障害福祉施設等の活動を広く区民に周知するとともに、障害の理解を深める機会を提供するため、「めぐろふれあいフェスティバル」を開催。

## (2) 開催内容（令和7年度実績）

## ア GTプラザホール

内容	説明
式典 区長表彰	就労して自立した生活をされている方や障害福祉施設等に いながら自立生活に向けて精励されている方を表彰（参加者 98名）。 自立生活者表彰3名・自立生活精励賞6名

## イ GTタワー前広場

内容	説明
・活動紹介 ・自主生産品の販売	区内障害福祉施設及び障害者団体の活動内容を紹介するパネ ル展示や、自主生産品の販売。 ・展示：8施設・団体 ・販売：16施設・団体
ステージイベント	・東京音楽大学による金管楽器の演奏 ・耳の聴こえないクラウンによるサイレントパフォーマンス

## ウ GTプラザ広場

内容	説明
デフマルシェ	聴覚障害のある方が運営する店舗の出展（食品・雑貨の販売、 似顔絵・占いブース）のほか、手話に関する展示等。

## (3) 障害者週間記念パネル展の開催（令和7年度実績）

期間：令和7年12月1日（月）から12月5日（金）

場所：目黒区総合庁舎1階西口ロビー

内容：障害福祉施設利用者が作成した絵画等の作品を展示。

## 2. 障害者差別解消に関連した事業

## (1) 障害者及びその家族における障害者差別解消法の認知度

問『障害者差別解消法を知っているか』

【全体】6割半ばが法律名も内容も知らないと回答。『知っている』は3割と認知度は低い。

【年代別】高齢者層に比べ、若年者層の認知度が比較的高い。

（令和7年度目黒区障害者計画策定に関する調査結果より）

## (2) 障害者差別解消支援地域協議会

委員構成	障害当事者、障害福祉サービス事業者、商工、法曹、保健医療、就労、教育、権利擁護等の関係者の全19名
活動実績	令和5年度：2回、令和6年度：2回、令和7年度：2回
所掌事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談事例の情報共有及び情報発信に関する事。</li> <li>・地域の関係機関による連携体制の構築に関する事。</li> <li>・共生社会の実現にかかる啓発・周知に関する事。</li> <li>・その他障害者の差別解消及び権利擁護に関する事。</li> </ul>

## (3) 障害者差別解消に向けた啓発・研修事業

## ア 職員向け研修

職員一人ひとりが、障害を理由とする差別の解消に向けた取組を理解し、適切な対応を図ることを目的として、動画視聴、確認テスト等を実施している。

年度	研修内容	参加者数
令和5年度	「障害者差別解消法と配慮ある対応」	898人
令和6年度	「障害者差別解消法と配慮ある対応」	1,942人
令和7年度	「手話を必要とするかたの理解を深め、適切なコミュニケーションを心掛けよう」	1,945人

## イ 区民向け講演会

主に区民を対象とし、障害を理由とする差別の解消に関する理解・啓発のため、講演会を実施している。

年度	講演内容	参加者数
令和5年度	「障害を理解し共に生きる社会を目指して」(講演及び演劇)	35名
令和6年度	「発達障害と見えにくい障害差別の解消にむけて」(講演)	73名
令和7年度	「感じてみよう“見えることば”」(講演及び演劇)	97名

## ウ 民間事業者向け理解促進

民間事業者による合理的配慮の提供が令和6年4月1日から義務化されたことに伴い、事業者向け動画「合理的配慮って何？」を作成・配信し、合理的配慮の提供や不当な差別的取扱いの禁止等について啓発を図った。